

秋田県福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園 あおぞら なないろ園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：園長 上村 清正	定員（利用人数）： 114 名
所在地：秋田市四ツ小屋字中野 258 番地	
TEL：018-839-7979	ホームページ： http://yuujinkai-aozora.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成 31 年 4 月 1 日（乳児園から認定こども園への移行）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 雄仁会	
職員数	常勤職員： 27 名 非常勤職員 10 名
専門職員	（保育士） 25 名 （看護師 正・准） 2 名
	（栄養士） 1 名 （調理師） 1 名
	（幼稚園教諭 二種） 24 名 （子育て支援員） 1 名
	（小学校教諭 一級） 1 名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	乳幼児室、午睡スペース、1 歳児室、2 歳児室、3 歳児室、4 歳児室、5 歳児室 遊戯室、子育て支援室、面談室、調理室、シャワー室・脱衣室、図書コーナー、職員室、応接室、休憩室、保育作業スペース等

③ 理念・基本方針

■ 理念 ■

法人理念

◇ 奉仕の精神と社会貢献

教育・保育理念

◇ 子どもの最善の利益を尊重し、心身ともに健やかに育てる。

◇ 家庭との緊密な連携を図り、発達過程を踏まえ、適切な環境を提供しながら教育及び保育を一体的に行う。

◇ 地域社会と連携し合い、園内外の子育て家庭への支援を行う。

◇ 専門的な知識・技術及び判断をもって、子どもの教育、保育と保護者への支援を適切に行う。

■基本方針■

教育・保育基本方針

- 1 私たちは、親御さん、子どもさんにわけへだてなく教育、保育を行います。
- 2 私たちは、親御さん、子どもさんのプライバシーを尊重し、保護します。
- 3 私たちは、ご意見やご要望があれば、いつでも誰でもお受けします。
- 4 私たちは、苦情を真摯に受け止め、その解決に努めます。
- 5 私たちは、教育、保育についてわかりやすく説明します。
- 6 私たちは、常によりよい教育、保育をめざします。

④施設・事業所の特徴的な取組

特色ある幼児教育・保育の取組として、散歩を中心とした戸外に出て自然と関わる活動や、「あおぞら体操」、ラグビー活動などの運動、年齢に合わせた食育の実践がされている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月3日（契約日） ～ 令和5年1月12日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成26年度）※秋田県

⑥総評

◆特に評価の高い点◆

- 園長は、ISO（品質管理）の導入や第三者評価を受審することにより、施設の経営管理、保育の質の向上に向けて、評価・分析を職員と一緒に取り組む、組織のトップとして指導力を発揮している。
- 園長は、保育教諭が子ども一人ひとりに関わる時間を増やし、子どもの安全と保育の質を高めるための取組を、自らの保育士の資格を活用しながら実践している。保育現場でも配置基準以上の保育教諭を確保し、環境を整えながら積極的に働き方改革に取り組んでいる。
- 日々の子どもの様子を保護者に伝えるための掲示（保育ドキュメンテーション）では、クラス担当職員が写真を選んでコメントを付けている。子どもの感性、成長について書き、一人ひとりの育ちを尊重していることが保護者に伝わるよう工夫している。コメントの書き方等についても研修を行っている。
- 園は、自然に囲まれており、子どもたちが、散歩や戸外遊びで虫や動植物に触れ、興味を持ち、感性豊かに活動できる環境にある。子どもの意欲や主体性を尊重し、子どものあるがままの姿を受け入れ、きめ細やかな関わりが実践されている。
- 保健計画に基づいた健康管理が適切に行われている。健診の前に保護者が嘱託医にファックスで質問し、回答をもらう事ができる仕組みがあり、保護者の安心に繋がっていると思われる。

◆改善を求められる点◆

- クラスミーティング→以上児部会・未満児部会→指導部会（園内職員会議）の流れを軸として、教育・保育の振り返りや質の向上に向けた取組が行われているほか、内部研修も実施されている。そうした取組を保護者に伝えるためにも、年度始に事業計画の内容をわかりやすく周知する取組を期待する。
- 経験年数や知識・技術等に合わせた年間研修計画を作成し、全ての常勤職員が参加している。短時間保育教諭については、内部研修参加への配慮がされているが、今後は外部研修への参加も期待する。
- 保健衛生に関する情報が、保健衛生コーナーに掲示されているが、送迎の時間のみでは確認しきれない可能性もあるため、特に感染症の時期は、保護者との情報共有が適切に行われるよう一斉メールや配布物でも知らせる等の工夫を期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設は、幼保連携型認定こども園として運営がスタートする以前の認可保育所より数えて、今回 5 回目の第三者評価受審となります。第三者評価制度がスタートした時より、施設内職員が自ら行っている幼児教育・保育に関しての「共通認識」を確認する機会として、また私達が行っている幼児教育・保育が外部や利用者の方よりどのように評価されているのか、そしてその評価の結果を真摯に受け止め、どのように自分達の幼児教育・保育の質と利用者の満足度を向上させていくのかを考えながら受審して参りました。自分達の取り組みが評価され、その評価が自らの評価と合致しない時、気持ちの中では様々な「葛藤」が生れます。しかしながら、先にも記載しましたが、この「葛藤」と真摯に向き合い、職員一丸となって「より良い幼児教育・保育とは？」と考えを止めず、話し合い、新たな実践を進めていく事で、地域や利用者より認められ選ばれる施設になっていけるのだと信じております。

今回の受審により得た◆特に評価の高い点◆を「自信」とし、◆改善を求められる点◆に真摯に向き合い新た（改）な実践へ繋げていく事で、「より良い施設」となっていけるよう取り組んで参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

【共通評価項目】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人（保育所）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。</p> <p>法人理念、教育・保育理念、教育・保育基本方針は、ホームページや園だより等にわかりやすく工夫し記載している。保護者には、入園説明会や入園面接時にパンフレット等で説明している。</p> <p>また、ポスター掲示など園の活動を地域に伝える取組も行っている。また、職員へは、各会議前に暗唱する等により周知・理解を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、全国団体などの情報誌や研修報告書を回覧し、情報共有している。また、法人の理事会等において、事業経営を取り巻く環境を把握・分析している。保育ニーズに関しては、園長が、子育て支援ネットワーク連絡会に参加し、状況を把握している。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p>経営をとりまく状況等は法人の幹部会議「運営委員会」で報告し、対応が協議されている。理事会等でも、経営状況等の改善すべき課題について話し合わせ、解決に向けた取組を共有している。職員には法人職員会議等で、今後の方向性について報告し、周知する取組がなされている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。</p> <p>職員が実践について振り返った内容が中・長期計画に反映されており、理事会に提案・承認される流れで策定されている。毎年評価し、必要に応じて見直しを行う仕組みがある。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。</p> <p>単年度の計画は、中・長期事業計画の内容を反映して作成し、理事会において提案・承認の流れで策定されている。</p> <p>また、単年度の事業計画は、数値目標や野外活動の充実、地域子育て支援活動など、実行可能な内容となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p>事業計画は、職員間の反省をもとに、職員会議等で協議し、見直しを行い、最終的に園長と理事長が中心となり策定されている。決定した事業計画は、法人職員会議で説明し、全職員に周知している。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画を保護者等に周知することを期待する。</p> <p>毎年行われる施設アンケート実施時に、事業計画の重点事項を書面で伝えている。</p> <p>今後は事業計画の内容について分かりやすい資料等を作成し、年度始めに園だよりに掲載する等の取組を望む。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>幼児教育・保育を進めるに当たり、年間・月案・週案・日案等の指導計画は、職員間で評価や反省を行い、次の計画に反映させている。また、行事や各種取組についても同様に行っている。第三者評価基準に基づいて年1回自己評価を行い、保育の質の向上に反映させている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施することを期待する。</p> <p>日常の教育・保育業務や施設アンケート等の評価の分析や課題について、職員参画の下、取り組むべき対応や改善等を随時積極的に行っている。今回の自己評価・第三者評価についても、園全体で組織的に取り組み、課題が明らかにされている。</p> <p>今後は、自己評価や第三者評価で明確になった課題を、改善計画等を策定した上で計画的に取り組むことを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>園長は、職員任名簿及び職務分担任命簿、業務分担表等で、不在時の権限委任等を含め自らの立場を明確にしている。</p> <p>また、職員体制を廊下に掲示し周知している。危機管理の対応や消防計画においてもその立場を組織図で明確にしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>指導部会（園の職員会議）で職員が遵守すべき「子どもの権利条約」などについて伝えているほか、個人情報取り扱い注意事項については資料も回覧する等、周知している。</p> <p>また、秋田県保育協議会の副会長として、総会で情報交換し、幅広い分野の遵守すべき法令等を正しく理解するように務めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>園内の各種計画や活動内容を確認し、自らも積極的に参画している。</p> <p>組織力アップを目指し、保育の質の向上に繋がるよう適宜指導やアドバイスを行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>業務時間超過等が必要以上に生じないように、パソコンの台数を増やして事務の効率化を図ったり、配置基準以上の職員を確保するなどの取組を行っている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。</p> <p>事業内職業能力開発計画に人材育成の基本方針を明文化し、事業計画に初任給の引き上げ等を明記することで、法人としての人材確保・育成の方針を定めている。</p> <p>人材確保のため、東北を中心に求人内容の詳細を送付するとともに、県内養成校へ訪問活動を行い、新卒者を複数名確保できている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>総合的な人事管理を実施している。</p> <p>経験年数や役割を基準に、階層ごとに必要とされる能力や知識を明確にした、事業内能力開発計画を策定している。</p> <p>その中に、人材育成の基本方針を明記し、職員の配置・昇進昇格・人事考課が総合的に行われている。</p> <p>職員の給与については、基本給の定期昇給や手当の創設を行った。職務の決定により、それに伴った給料や職務手当等を支給している。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>理事長・園長との個別面談で職員の意向を把握して、次年度の職員配置・異動等を行っているほか、経験者面談（先輩職員との面談）を行い、アドバイスや支援がきめ細やかにできるよう工夫している。</p> <p>職員の心身の状態を把握するため、ストレスチェックを実施し、状況に応じて声掛けやフォロー等を行い、心身の健康と安全の確保に努めている。</p> <p>また、年次有給休暇の取得推進、特別休暇等の付与などにより休みやすいよう配慮するなど、働き続けられるよう環境改善に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。</p> <p>職員の目標管理のため、経験年数や職務内容を基準に、階層ごとに必要とされる人材育成目標レベルを明示している。</p> <p>職員が設定した目標について、経験者面談で進捗状況の確認、園長面談で目標達成度の確認を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、すべての職員を計画へ位置づけることを期待する。</p> <p>事業所内職業能力開発計画に、経験年数等により求められる知識・技術等について明記している。</p> <p>また、年間研修計画を作成、評価と見直しを行い、計画外であっても必要な時には研修参加ができるようにしている。</p> <p>今後は、短時間保育教諭の研修参加についても計画に位置づけることを期待する。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、すべての職員の外部研修の機会の確保等を期待する。</p> <p>常勤職員は、1年に1回以上の研修参加とし、職員の知識・技量水準に応じて参加を促している。</p> <p>年間研修計画を作成する際に、外部研修に関する情報を得ながら適切に行うとともに、参加できるように園の行事と日程を調整し、研修の機会を確保している。</p> <p>内部研修も企画されており、短時間保育教諭も参加できるよう開催日時を工夫して実施している。</p> <p>今後は、短時間保育教諭の外部研修参加の機会確保と、外部研修の復命を職員会議でも行う等の職員間で学びあう機会の更なる確保を期待する。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。</p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、受け入れ方や、体験・理解させたい事項を明記している。</p> <p>実習生については、学校側と実習内容について連携してプログラムを整備し、充実した実習ができるよう指導保育教諭が工夫しながら実施している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。</p> <p>法人理念、教育・保育理念、基本方針などのビジョンや事業内容・保育内容などが、ホームページや入園のしおり等にわかりやすく記載されている。保護者には園だよりで、地域には地域子育て支援ポスターを作り、町内に掲示してもらい広く周知している。また、第三者評価の受審結果等を適切に公表している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>園の事務、経理、取引等に関しては、年2回、法人監事による内部監査を実施している。また、公認会計士による外部監査も3か月毎に実施し、経理の適正化のための相談・助言を得て、事業経営・運営の適正性を確保する取組を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、コロナ禍の影響により積極的に行えていなかった。</p> <p>法人として地域との関わりを重視し、法人理念、教育・保育理念に考え方を明記しているほか、ポスター掲示など園の活動を地域に伝える取組も行っている。</p> <p>令和元年度に乳児園から認定こども園へ移行すると同時に移転しており、新型コロナウイルス感染症の流行期と重なったために、移転先の地域と子どもとの交流の機会は、積極的には持てていなかった。感染状況を確認しながら、地域のボランティア、学校、子育て家庭との交流を再開し始めている。</p> <p>今後も移転先の新しい地域の中で子どもたちが社会的な体験を積めるよう、可能な範囲での地域との交流機会を広げることを期待する。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。</p> <p>ボランティア受入れに関するマニュアルをもとに手続きをし、受け入れている。</p> <p>感染状況を確認しながら、地域の読み聞かせボランティアや、近隣小学校・高校からの体験教室の受入れを行っている。個人情報に関する決まりを説明し、必要に応じて誓約書の取交しもしている。</p> <p>ボランティア等の受入れについては、事前に掲示物で保護者に知らせている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>園として連携が必要な機関は、各種マニュアルにまとめ、職員に配付している。</p> <p>権利侵害が疑われる事例では児童相談所や行政と連携し、障害のある子どもや心配な点のある子どもに関しては地域の専門医療機関や児童発達支援センターとの連携の体制がある。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。</p> <p>地区の子育て支援ネットワークや幼保小連絡協議会などへの定期的な参加、学校関係者評価の実施により福祉ニーズの把握に努めている。また、地域活動事業として、地域の子育て家庭が参加できる教室を開催した際に相談を受け付けている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>把握した地域の具体的な福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。</p> <p>地域への貢献を法人として大切にできており、地区のクリーンアップ活動や、地区社協の行事への協力などを長年行っている。</p> <p>また、地域活動事業を行っており、地域の企業・団体にポスターの掲示を依頼して園の取組を周知している。地域の子育て家庭が参加できるイベントを、年間を通して企画・運営し、園の持つ専門性を地域に還元している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。</p> <p>基本姿勢は、法人理念や教育・保育理念、教育・保育基本方針に明示されており、法人の会議や、園内の会議などの場で毎回確認がされているほか、保護者へも入園時や年度始に説明している。</p> <p>職員は、意欲、創造性、協調性といった子どもの非認知能力を伸ばすことを重視し、性差に関係なく、子どもが好きなことに取り組めるように関わっている。</p> <p>日々の子どもの様子を伝えるため、クラス入り口に写真を毎日掲示している。クラス担当職員が写真を選んでコメントを付しており、子ども一人ひとりの感性や成長を尊重している様子が伝わる内容となっている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。</p> <p>教育・保育基本方針、個人情報保護規程にプライバシーの考え方を明記している。職員会議で唱和したり、クラスの打合せなどで季節ごとの注意点を確認している。</p> <p>保護者とは個人情報や写真の使用に関して承諾書を交わしている。各家庭での写真の利用（SNS等のインターネットに載せること）に関して入園のしおりに記載し、説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>入園のしおりに、園の利用のために必要な情報を画像やイラストも加えてわかりやすくまとめている。また、ホームページにも保育の様子がわかる写真を掲載するなど情報提供がされている。</p> <p>利用希望者には必ず園を見学してもらい、園長が園の方針を丁寧に説明している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育所の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>入園前面接マニュアルの手順に沿って説明が行われている。説明は、重要事項説明書と入園のしおりを用いて行い、園の方針に同意を得ている。</p> <p>保育時間の変更については、年間行事として決まっている内容は年度始に伝え、その他は掲示や書面で伝えている。</p> <p>個別の変更事項は、都度、保護者に説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、更に相談しやすくなるよう検討を期待する。</p> <p>転園する場合は、園児指導要録を転園先に送付して継続性に配慮している。</p> <p>家庭への移行の場合は、園で行っている地域活動の事業（子育て家庭向けの教室）について案内し、パンフレットを渡している。地域活動事業パンフレットには連絡先等が記載されており、相談事業についても記載されている。</p> <p>今後は、利用を終了した家庭が更に相談しやすくなるよう、担当者や窓口を明記することを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。</p> <p>職員は、クラス会議で日々の保育の振り返りをしており、子どもが「今日も楽しかった」「明日も楽しみ」と思えるような教育・保育を心掛けている。</p> <p>保護者との面談は年1回（希望者は2回）実施しているほか、施設アンケートを実施して満足度の把握に努めている。</p> <p>施設アンケートは集計・分析を行い、職員全員で共有し、検討結果は保護者へフィードバックしている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、より申し出しやすい環境整備を期待する。</p> <p>玄関入り口に、苦情窓口についてのポスターが掲示され、意見箱が設置されている。第三者委員の住所・宛名ラベルと切手を貼った封筒を設置することで、委員に直接相談できる工夫がされている。</p> <p>入園のしおりに苦情の受付や解決までの流れを明記し、入園前見学の際には口頭でも説明しているほか、毎年記名式のアンケートを行っている。</p> <p>苦情解決の流れのとおりに対応しているが、相談者が特定される内容が多く近年は公開していない。近隣からの園への苦情等は公開してきている。</p> <p>今後は、保護者が匿名で意見を述べられる手段も用意するなど、より申し出しやすい環境の整備を期待する。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。</p> <p>基本方針に保護者の意見や要望をいつでも誰でも受け付ける旨を明文化し、園のパンフレットに掲載している。面談室等、クラスから離れて個別の相談をすることもできるようになっている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>意見箱の設置、施設アンケートの実施のほか、日々の送迎や連絡ノートのやりとりから保護者の相談や意見を把握している。</p> <p>苦情受付の流れと同様に、把握した内容は幹部職員へ報告されており、指示のもと、丁寧に事実確認や状況分析、保護者への報告が行われ、その内容を職員間で共有している。</p> <p>把握した苦情・意見への対応方針を都度検討し、日常の保育に活かしている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。</p> <p>学校安全計画、危機管理マニュアルを定めている。危機管理に関する組織図が作成され、幹部職員が随時検討する仕組みになっている。</p> <p>1年間に発生した事故を集計・分析して表にし、事故が起こりやすい曜日や時間帯、原因を指導部会で全職員に周知して注意を促している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、更に保護者に伝わりやすくなるよう検討を期待する。</p> <p>感染症マニュアルを定めるとともに、指導部会では看護師から職員へ季節ごとの注意点を伝えている。保健室として使える場所があり、別室で子どもを休ませることができる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応については、入園のしおりに記載するとともに、園長が園の対応を保護者に丁寧に説明し了解を得ている。感染の状況は一斉メールでも知らせている。</p> <p>そのほかの季節ごとの注意点は、園内の掲示コーナーで知らせている。</p> <p>今後は、季節ごとの注意点についても、一斉メールの活用や配布物の作成、掲示場所の工夫により、更に保護者に届きやすいよう検討を期待する。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>学校安全計画、危機管理マニュアルを定めている。地震や火災だけではなく、水害、暴風、雪害など様々な想定で避難訓練を行い、実際の動きを確認し、振り返りを行って次の訓練に反映している。</p> <p>備品や備蓄品はリスト化され、期限などのチェックを行っている。各クラスに内鍵があり不審者対応できるようにしているほか、玄関が使えなくなることを想定して、登園用とは別の靴も常備する等、具体的な対策もされている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実施されている。</p> <p>保育マニュアルを作成し、それに基づいた保育が行われているとともに、個別的な配慮もされている。</p> <p>保育マニュアルには権利擁護に関わる項目があり、虐待発見時の対応のほか、子どもや保護者を尊重した接し方のポイントも記載されている。</p> <p>新任職員には教育担当者が1年間かけてマニュアルの内容を伝えている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、マニュアルの計画的な改定を期待する。</p> <p>マニュアルは年度初めに見直しをする仕組みとなっているが、乳児園から認定こども園へ移行した後の施設環境に合わせた見直しは順次行っている。</p> <p>今後も、現在の園の状況に合うマニュアルへの改定が優先度の高いものから行われることを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。</p> <p>入園前面接マニュアルと、指導計画作成のための手順書である「計画のための計画手順」に基づいて指導計画を作成している。指導計画に基づく保育が行われたかどうか評価・反省する仕組みになっている。</p> <p>個別的な支援が必要なケースについては、ケース会議で取り上げることで園全体で協議している。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。</p> <p>週案や月案等の指導計画は、週末・月末に評価と反省を行い、主幹・指導保育教諭と園長が確認して次の計画づくりに反映されている。指導部会の資料として園全体での共有も行っている。</p> <p>個別の指導計画についても月末に評価と反省をし、主幹保育教諭が確認している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。</p> <p>子どもに関する計画や記録は、保育記録用のシステムを使うことで、統一的に記録、共有できる仕組みになっている。</p> <p>子ども一人ひとりの記録が個別指導計画の毎月の評価反省に反映されており、指導計画に基づく保育が実施されていることが確認できる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>個人情報保護規程を定め、組織図によって責任者を明確にしている。園内の会議で園長が繰り返しその重要性について伝え、個人情報保護の意識を高めている。</p> <p>入園の説明時に個人情報の取扱いについて保護者に説明し、同意書の提出を受けている。</p>		

【内容評価項目】

A-1. 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成している。</p> <p>全体的な計画に、4項目の教育・保育理念を掲げ、その下で教育・保育目標が策定され、より具体的に「目指す子どもの姿」として明文化されている。2月後半に各クラスで評価・反省し、クラスリーダーが意見を持ちより、主幹保育教諭や指導保育教諭を中心に検討し作成している。</p> <p>幼保連携型認定こども園の教育・保育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や、育てたい資質、能力としての3つの柱が網羅されている。さらに、健康な生活の基本として、年齢別の食育を位置付けている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>園内はバリアフリーとなっており、各クラスは1階に配置され、異年齢児が自由に交流できる環境となっている。室内の温度、湿度などに配慮し、毎月、安全・衛生チェックを行い、さらに、薬剤師による換気・水質・照度の検査が年2回ある。</p> <p>コロナ禍で、制限があり利用できていないが、給食室に隣接するランチルームがあり、生活の場と食事の場が分かれている点は、衛生面からも望ましい環境となっている。</p>		

③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>教育・保育理念に、「子どもの最善の利益を尊重し、心身共に健やかに育てる。」と明記され、子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細やかな関わりを実践されている。家庭環境や生活リズムの個人差を把握し、職員間で共通理解をして支援に取り組んでいる姿が、各種の記録から窺える。</p> <p>学校関係者評価報告書に、「子どもの発達段階にあった適切な声かけが行われている」、「各クラス、子どもたちがいろいろな教材を使って製作している様子があった」と保護者からの評価がある。</p>		
④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>年間指導計画の保育目標に、日常生活に必要な基本的な生活習慣の習得を掲げ、子どもが主体的にやろうとする気持ちに寄り添いながら、自然に身につくように努めている。</p> <p>一人ひとりの個別指導計画表を作成し、個々の成長に合わせた内容で実践していることが、個人記録に詳細に記録されている。課題のある子どもについては、ケース検討会で、個別の対応が話し合われている。</p>		
⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>各クラスとも、子どもが主体的に、興味のある遊びや制作活動など、多様な遊びの機会がある。子どもが考え工夫し、思い思いの遊びをしている場面があった。静と動のエリアの境界に、保育教諭手作りの間仕切りが置かれ、安全に配慮し、子どもが遊びを楽しめるよう工夫をしている。</p> <p>季節に合わせて、午前の時間や午後に屋外で遊んだり、また近くの農道へ散歩に出かけるなど、身近な自然に触れる機会がある。</p> <p>建て替え後間もないので、園庭の遊具や木々等は順次増やしている。</p>		

⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>乳児教育について、3つの視点のもとに、保育教諭との関わりが、全体的な計画に明記され、保育の実践に繋がられている。</p> <p>室内は、安全に配慮された玩具が配置され、ハイハイや、寝返りなどができる十分なスペースとなっている。保育室は、一人ひとりの生活リズムで過ごせるように、明るさに配慮した睡眠室がある。また、毎日、保護者と園の生活や遊び、健康状態などを連絡帳で連絡し共有している。</p>		
⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>各クラスの棚は、さまざまな玩具や絵本などが常に取り出せるようになっていて、子どもたちが、興味のあるものを選択できるような環境が整備されている。</p> <p>1歳児と2歳児のトイレトレーニング等、基本的な生活習慣が身につくように関わっている。園庭散歩や戸外遊びで自然に触れ感性を高め、物事を具体的に認識し楽しんでいる様子が「なないろ園だより」から汲み取れる。</p>		
⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>以上児の保育は、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて、基本的な生活習慣を身に着けることができるよう、また、友達や他の人々との関わりが深まり、物事の関心を高めていくことができるよう配慮し実践されている。</p> <p>子どもたちが、協力しあって一つの作品を仕上げている場面は、遊びが学びに繋がっていることを確認できる。4歳・5歳児は、ラグビー教室や全園児でのあおぞら体操、野菜を育て収穫する食育活動にも積極的に取り組んでいる。</p>		

⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>園内は、バリアフリーの造りで環境が整えられている。また、障害のある子どもには、担当制で個別対応の配慮がされている。</p> <p>現在は、障害のある子どもは在籍していないが、昨年は、入園後に職員が発達の課題に気づき、嘱託医に診てもらい、専門機関に繋げた事例もある。</p> <p>今年度、園長が障害に関する研修を3回受講する予定となっている。</p>		
⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>通常の保育時間は、7時から18時までとなっており、子ども一人ひとりのペースでゆったり過ごせるよう見守り保育を心がけている。</p> <p>早朝延長や1時間延長の延長保育が行われ、延長保育では、18時半に軽食を提供している。その他、一時預かり保育も実施している。</p> <p>職員は、各クラスの連絡ノートを活用し、保護者に伝達している。</p>		
⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>全体的な計画や5歳児クラスの年間指導計画に、就学に関する記載があり、就学先の小学校に、園児指導要録を提出している。園は小学生の通学路に位置し、散歩時に学校を見たり、小学生とのふれあい活動を行っている。隣接する放課後児童館の1年生を招待し、ランドセルに興味を持ち、就学への楽しみを持てるような機会を設けている。また、保護者とも個人面談や保育参加を通じて、就学の見通しが持てるように取り組んでいる。</p>		

A-1-(3) 健康管理			
⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>保健計画を作成し、小児科内科検診は年2回、歯科検診は年1回、身体計測は、0歳児毎月2回、1歳以上は毎月1回実施され、健診結果を記録し、それらの結果は保護者にも伝えられている。また、看護師が体調管理に関する情報を園内に掲示し、情報提供している。さらに、健診の前に、保護者が嘱託医に質問のファックスを送り回答をもらえる体制となっている。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策として、5分毎に睡眠チェックを行っている。</p>			
⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>小児内科検診は5月と10月、歯科検診は5月に実施し、結果を「健康の記録」「小児科健診票」に記載し、それらの結果は保護者に伝えている。また、必要に応じ受診を促している。担当保育教諭は、子ども一人ひとりの健康状態を把握し、教育・保育の中で配慮している。</p>			
⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、マニュアルの充実を期待する。</p> <p>入園のしおりにアレルギーの除去食対応を行っている事を明記している。かかりつけ医の診断書（アレルギー疾患生活管理表）に基づき、除去食を提供している。現在、6名の食物アレルギーの子どもがおり、個別の献立表が作成され、保護者とも情報共有している。また、食事の配膳ミス防止のため、専用トレーで職員が先に配膳するなど三重チェックを行っている。また、職員は看護師から、アナフィラキシーショックの対応についても学んでいる。</p> <p>今後は、食物アレルギーのほか、喘息やアトピーなどの慢性疾患についての対応マニュアルを整備することが望まれる。</p>			

A-1-(4) 食事			
⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>食育の推進のため「食への関心を育む」を基に、子どもたちが野菜を育て収穫し、クッキングする等、食への興味を持ち、食事を楽しむことができるよう工夫している。</p> <p>園内に毎日の給食サンプルを展示（6～9月は写真）し、毎月の園だよりに「食育だより」を掲載し、保護者にも食の大切さを伝えている。</p> <p>季節の食材について、各クラスを巡回し食育を行っており、食材に触れる体験を通して、関心を深める取組がされている。</p>			
⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>衛生管理マニュアルを整備し、それに基づいた衛生管理が行われている。厨房は、オール電化で、温度、湿度や衛生面が保証されている。</p> <p>毎月発行の園だよりの「食育だより」で、地域性や季節の行事の情報を伝え、行事食と食材を結び付けた食事が提供されている。毎日園長含め2名が検食し、検食簿に記録、また、残食調査を実施し、それをもとに給食会議で、食材の大きさや味付けなどについて検討している。</p>			

A-2. 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>園では、子どもの送迎は玄関先でなく、各クラスの中で直接行う事としている。各クラスの前に、園での生活や遊びの様子をデジカメで撮影した写真が掲示され、送迎時保護者が目を向けている。また、連絡ノートや、降園時に保護者と情報交換を行っている。保育参加（保育参観）も人数制限（保護者1名）し、ホールや園庭で行い、保護者との連携の機会となっている。</p>			

A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>保護者との面談は、クラスごとに行われ、成長に関することや友達関係等の相談内容は記録に残すとともに、内容に応じて面談し、職員連絡ノート等で周知・共有されている。ケース会議では、一人ひとりの育ちなどについて話し合いが行われ、全体周知と共通理解を図って、保護者が安心して子育てができるよう支援している。</p>			
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>虐待対応マニュアルに基づき、保護者や子どもの様子に細心の注意を払い、異常や変化の確認をし、児童虐待の早期発見・早期対応に向けている。発見のポイントとして、こどもの様子と保護者の様子のチェックシートと、関係機関への相談体制がフローチャートで示されている。さらに、園則で、職員の不適切な保育の禁止の共通理解を図っている。</p>			

A-3. 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p>月案・週案・日案で保育の反省・評価を踏まえた保育の振り返りを行っている。主幹保育教諭や指導保育教諭などから、課題解決のアドバイスを受ける仕組みがある。毎年「保育所における自己点検・自己評価」で、職員一人ひとりが自己評価することで、さらに保育の専門性を高め、園全体の保育の評価に繋げている。</p>			